平成28年度自動車関連産業サプライヤー支援事業 モノづくりフェア2016に係る小間設営装飾業務委託仕様書

1 事業名

モノづくりフェア2016に係る小間設営装飾業務

2 出展の目的

「平成28年度自動車関連産業サプライヤー支援事業」へ参加する広島県内企業が保有する技術力や商品力をPRするため、(公財) ひろしま産業振興機構が広島県ブースを出展し、新規取引先の拡大を図ることを目的とする。

3 展示会開催概要

展示会名		モノづくりフェア2016
会	期	平成28年10月26日(水)~28日(金)
	刋	午前10時~午後5時まで(但し、最終日は午後4時まで)
会	場	マリンメッセ福岡(福岡県福岡市博多区沖浜町7-1)
主	催	日刊工業新聞社
来場者数		12,400人 (平成27年10月実績)
展示会概要		切削・プレス・樹脂成型等の加工技術を持つ企業及び加工機械メーカーと自動
		車・部品メーカーとの商談を目的としたもので、新技術や独自の加工ノウハウ、
	3 似女	新製品の売り込みや製造課題に対する技術提案等により、多くの商談を行うも
		のです。

4 契約期間

契約締結日から広島県ブース撤去終了まで

- ・設営期間(予定): 平成28年10月24日(月)~25日(火)
- ・撤去期間(予定):平成28年10月28日(金)16:00~20:00

5 事業予算額 (上限)

- 2,160,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- ※会期中の電力使用量、施工期間中の受託者滞在費用等すべての業務に係る費用を含むものとする。

6 委託業務内容

- (1) 広島県ブース全体の装飾デザイン、設営、施工及び撤去
- (2) 来場者向け出展企業案内パンフレットの作成
 - ・A4版3折6頁、コート紙による両面カラー印刷、2,000枚予定
 - ・パンフレットには、出展社及び事業参加企業(計10社程度)の企業概要(社名、所在地、連絡先、主要製品、加工内容等)、広島県ブース位置、広島県ブース内小間配置図を含めること。
- (3) 出展社紹介パネルの作成 (A1サイズ片面カラー、アルミフレーム入、10枚)

- (4) 出展社向け事前説明会への出席(8月下旬~9月初旬予定)
- (5) その他広島県ブースの企画、設営等に必要な業務(主催者及び出展社との連絡調整、申請 手続、経費支払等)

7 ブースの仕様

- (1) ブースの全体イメージについて
 - (ア) 集客効果が高く、かつ「広島県ブース」として一体感のある構成・装飾とすること。
 - (イ) 電飾等を活用し、明るく清潔感があり、また出展規模を活かしたブースデザインとする こと。
 - (ウ) 導線を意識した、来場者が立ち寄り、商談しやすいレイアウトとすること。
 - 【注】ブースは基礎小間渡しとなっており、1 小間につき後壁 1 枚、間仕切 2 枚が基本装飾として付与されている。詳細: http://www.nikkanseibu-eve.com/mono/ 小間 A タイプ参照

装飾物の高さについては主催者より規定がなされた場合、変更(修正)して頂く可能性 がございます。

(2) 出展概要

- (ア) 出展規模
 - · 1 2 小間 (1 小間: 2 9 7 cm×2 9 7 cm)
 - ・約108㎡ (縦6m (2小間分)×横18m (6小間分))
- (イ) 出展社数
 - · 10社
 - (1社当たり1小間)
 - ・共通の商談スペース(テーブル、椅子4脚2セット)と総合受付で2小間利用。
- (ウ) 小間位置
 - ・未決定

(3) 備品等

- (ア) ブース全体
 - ・パンチカーペット
 - ・ブースパネルサイン
 - ブースレイアウト図
- (イ) 出展社ブース
 - 統一デザインの社名パネル
 - ・壁面パネル (キャッチコピー等表示)
 - ・展示台2台(W990×2台程度)
 - ・テーブル1台
 - 椅子 2 脚
 - 100V、3口コンセント
 - ・カタログスタンド(A4)
 - ・貴名受

- (ウ) 共用スペース
 - ・受付台(パンフレット等を置くスペースが確保されたもの)
 - ・ 商談用テーブル、 椅子 2 セット

8 その他留意事項

- (1) 備品の配置については、出展社の意向に可能な限り対応するとともに、適切な助言を行うこと。
- (2) 会期中に生じた装飾上の問題に対し、即座に対応できる体制を構築すること。
- (3) 設営、撤去及び会期中に生じた廃棄物について、責任を持って処分すること。
- (4) 出展社より要望のあった追加備品等に係る費用は、出展社に直接請求し支払いを受けること。
- (5) 展示台下部等にストックスペースを設けること。
- (6) 各出展社が必要とする電気容量については、事前に調査を行い、主催者指定の電気工事業者への申請、打ち合わせなど必要な諸手続きを行うとともに、電気幹線工事費、及び電気使用料を支払うこと。なお、電気幹線工事費及び電気使用量については、以下を参考に計算し、申込容量30KW分を見積金額に含めることとし、会期中の実績により支払うものとする。

一次工事費・電気使用量: 1kw 単位で加算 10,800 円/kw (モノづくりフェア 2015 出展の手引き参照)

- (7) 本業務に係る成果物の権利は、すべて当財団に帰属するものとする。
- (8) 本業務完了後は、速やかに業務実施報告書を提出すること。